【協議事項】(1)取組みの推進方向について

本県の環境保全型農業の推進については、令和4年3月に策定した「やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画」に基づき取組みを行っているが、現在(令和4年度)の進捗状況を踏まえると、計画完了となる令和6年度の目標達成に向けては、新規の取組みや取組内容の強化が必要不可欠である。

このため、以下の項目の主要な課題や具体的な取組みについて協議を進める。

○有機農業及び特別栽培の拡大に向けた取組みについて

- 1. 有機農業等に対する関心は高まっているものの、新たな担い手の確保・定着には至っていない。新たな担い手が技術や知識を習得する場や先輩農業者と意見交換等を行う環境が整っていない。
- 2. 有機農業等の実践者の中には、取組面積を拡大したい意向はあるが、労働力の不足や作業効率化に必要な農業機械設備等への投資が困難であることが障壁となっている。
- 3. 第三者認証の取得において、必要書類の整備や事務手続きの煩雑さ、認証 に係る経費が障壁となっている。生産者、実需者、消費者等の各段階にお いて、認証制度や認証農産物に関する理解が十分になされていない。

具体的な取組み(例)

- (1) 研修会の開催、(2) 販売促進PR、消費者向けイベントの開催
- (3)補助事業による支援、(4)各種媒体による情報発信
- (5) 市町村・地域間の連携強化、(6) 重点取組品目の選定 等